

令和2年6月9日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

兵庫国道事務所

名神湾岸連絡線 延期していた環境影響評価準備書の説明会を実施します ～併せて、準備書の縦覧及び準備書に対する意見受付も再度実施します～

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期していた名神湾岸連絡線環境影響評価準備書の説明会を、緊急事態宣言が解除されたことから、感染防止対策を講じながら実施します。

併せて、環境影響評価準備書の縦覧と、準備書に対する意見書の受付を再度実施します。

■縦覧期間

令和2年6月10日（水）～令和2年7月13日（月）
9時～17時（土・日曜日を除く）

■縦覧場所

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課
兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室
西宮市役所本庁舎 環境学習都市推進課

■インターネットによる公表

準備書は、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所ホームページにおいても、ご覧いただけます（<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>）。

■説明会日時及び場所

「西宮市役所東館8階大ホール」「西宮浜産業交流会館」及び「今津公民館3階講堂」の3箇所において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら説明会を実施します。詳細については、別紙のとおりです。

■意見書の提出

提出先：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室
提出期間：令和2年6月10日（水）～令和2年7月27日（月）必着
提出方法：郵送又は持参による書面での提出

※縦覧や説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況により、内容の変更又は中止する場合があります。縦覧場所や説明会場へお越しの際は事前に、兵庫国道事務所ホームページをご覧ください。

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、西宮市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 兵庫国道事務所
副所長 中島 廣長（なかじま ひろなが）（内線205）
計画課長 中村 幸一郎（なかむら こういちろう）（内線261）
TEL 078-334-1600（代表）

名神湾岸連絡線に関する環境影響評価準備書の縦覧及び説明会について

■準備書の縦覧

1. 縦覧期間

令和2年6月10日（水）～令和2年7月13日（月）
9時～17時（土・日曜日を除く）

2. 縦覧場所

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課
兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室
西宮市役所本庁舎 環境学習都市推進課

※令和2年3月25日～4月28日に縦覧していた同じものを再度縦覧しています。

■インターネットによる公表

準備書は、国土交通省兵庫国道事務所ホームページにおいても、ご覧いただけます
(<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>)。

■説明会日時及び場所

日 時		場 所
令和2年6月28日(日)	10時～12時	西宮市役所東館8階大ホール (西宮市六湛寺町3-1)
	14時～16時	
令和2年7月 3日(金)	14時～16時	西宮浜産業交流会館 (西宮市西宮浜1-31)
	19時～21時	
令和2年7月 4日(土)	10時～12時	
	14時～16時	
令和2年7月 8日(水)	19時～21時	今津公民館 3階講堂 (西宮市今津水波町9-28)
令和2年7月 9日(木)	19時～21時	
令和2年7月11日(土)	10時～12時	西宮市役所東館8階大ホール (西宮市六湛寺町3-1)
	14時～16時	
令和2年7月12日(日)	10時～12時	
	14時～16時	

説明会場へ来場される方へのお願い

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら説明会を実施しますので、下記事項について、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 発熱、咳などの症状のある方は、参加自粛にご協力ください。
2. 来場の際には、マスクの着用をお願いします。
3. 手指消毒剤を設置しますので、手指を消毒してから入室してください。
4. 密閉・密集・密接状態の回避のため、各会場とも定員を50名未満とさせていただきます。定員を超える場合は入場を制限させて頂く場合があります。
5. 参加者は、咳エチケット、手洗い、相互接触（握手、肩を組む等）の回避等心がけてください。
6. 参加者の把握のため、受付で「氏名、住所、連絡先」を記入して頂きます。ご記入頂いた個人情報については、新型コロナウイルス感染防止策以外には使用いたしません。

■意見書の提出

1. 提出方法

①氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、②意見書の提出の対象である準備書の名称、③準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載して下さい）を書面（様式自由）に記載のうえ、郵送又は持参により下記の提出先へ提出願います。

2. 提出期間

令和2年6月10日（水）～令和2年7月27日（月）必着

3. 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室

※上記期間内に提出された意見書は、前回受付けた意見書（前受付期間：令和2年3月25日～5月8日）と合わせて、同様に取り扱います。なお、意見を変更される場合は、前回の意見を取り下げる旨を記載して下さい。

■お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課

電話：078-331-4498（直通）

9時～17時（土・日曜日を除く）

※縦覧や説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況により、内容の変更又は中止する場合があります。縦覧場所や説明会場へお越しの際は事前に、兵庫国道事務所ホームページをご覧下さい。

■縦覧場所と説明会場の位置 (神戸市内)



(西宮市内)



※説明会場へは公共交通機関をご利用下さい

名神湾岸連絡線に関する環境影響評価について

名神湾岸連絡線は、計画段階評価による検討を経て、延長約3 km、2車線の高架案とする計画を決定しました。

また、環境影響評価の手続きについては、法律や条例により実施する規模ではありませんが、周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべきとの関係地方公共団体からの意見も踏まえ、兵庫県の「環境影響評価に関する条例」の手続きに準拠した環境影響評価手続きを進めることとし、環境影響評価準備書を作成しました。

名神湾岸連絡線の概要

名神湾岸連絡線は、名神高速道路と阪神高速5号湾岸線を連絡することにより、「渋滞の緩和」、「災害時等に強い道路ネットワークの確保」、「沿道環境の改善」、「交通安全の確保」、「物流の活性化」を図ります。



環境影響評価の流れ

